

9 8 7 6 5 4 3 2 1 0

80

70

60

50

40

30

20

十

切支丹來朝實記

教林文庫  
文庫7  
885



山門  
雞頭院藏人

切支丹宗門寺頭院記

早稻田大學  
圖書館藏書



仰切支丹宗門の事由を尋ね小人里至七代之親町院清了  
承祚十六成辰織田上總外信長と小人里内山と呼  
祁の心源く仰ゆる神社佛閣と破却し其領地と  
棄し我教徒の施年多一故小守護の佛祐を  
恩赦タムト天魔其虛小守一印及祁清了義  
國小守江切支丹宗門あつて済と民を以て小モニ  
キ千石と云取と引びけずふと南裏寺源一更  
其山也と天竺寺院本南と鳥馬玉心と蜀小守經  
車と為海邊とさう度き十万里四方大小約二千  
里余り程山々西面にあり海と三百七十里余り

帝王と食事庵と云宵時後は身を曰く乞ひ  
少ふりをう日和と云國をむかひうとしる人和金  
銀財寶を競ひけ爲めに我が領也とせんと  
鶴と臣下とあとのうもおれ將軍の奮力とまふ  
身のうけを丈餘もを立てて發あく聲  
左薩のあく進かく四ノ朝定く敵も知り假表に  
一毛の軍物とまぬくじとす切迫く和氣の半  
とと達せんと東の胸臆ゆきとあくうきだままで  
小毛い糸な大軍と備候トノ日にはまべしと  
のうへどたね軍長は舞大脣眉をいぢりくす角  
じんとあきばげまどり日和の差入とすが教仰

及共内小秋泉の帝とよぶ大將を度び更入と之  
とあら小福利とひど被ふえ帝祐國ノリと尋  
常の合戰アラシと反ふとほりうそ東一つのはか  
とゆう性者シナホとまうか一やく行は小  
済くさくと通人とゆく一例とくとくとあく  
貪人にも金沢をあへゆりと自ら大軍と備候  
ひもと必定く中と名を本郷代と色がどと  
即とそにて走へりとち主うるづと將軍方ダヤ  
不直行とも人とも今たれ軍が殊干が少からず  
多と云ふが年べーと云へば瑞臣神弟

て受け合ひ可いが法の間まゐる通人行中  
事あつた所を西三里余り南へ天霧  
峯と云ふ大切再び年を主に御と能ひゆゑ  
二人多くて多と空氣を破る連石壁を連  
きる傍能わむかはれと曰ふ通力自生す  
て虚室と爲る玉宇も其地より生じる事  
降風林跡玉林砂の雪原才と連する所  
奇術といふ事も破天連とは是、彼の名を  
又伊豆山と云ふゆかりをもよこせ景也  
御と云ふ事も人をなしけばものづく石室  
せんと素吉連ば大王おもひきをもて御

とくと作らて事や 美舞ミヅ世作セツ是哉タシお詠  
多幸タクニンと喜べハジベと仰アヒ京都打ち切カタチ支丹國シドウノク不知シナリ餘  
被ヒ京キョウ小コト御モテ禁ヨシと尋シテ多幸タクニン被ヒ宇ウ高タカ  
ち連シテ少シテ引ハシメ合ハシメ是哉タシお詠  
主シテ主シテの使シテ若シテ是哉タシとシテ考シテ方カタをシテ都シテへシテしや頼  
のシテ一シテ行ハシメ當シテ近シテの爲シテ小シテけシテ不シテへシテ事シテすシテ却シテ命シテ小  
唐シテタとシテヤセばシテ字シテ高シテ草シテ小シテ山シテ高シテ山シテ中  
のシテ陸シテ通シテ名シテの用シテ少シテ是哉タシがシテ北シテ南シテ前シテ  
のシテ野シテとシテまよふとシテ近シテゆシテは後シテ日シテに渡シテ  
人の心シテとシテけシテもシテ御モテとシテ年シテかシテくシテとシテ主シテ

も御へんが事事あまき御處近所とよかと云ひば  
うきりをめぐ生ふるゝ是氣方正にまされ御は候すく  
帰らんと殊もか極と仰うる事多矣四万一  
時小豆雲霞復しおなまわゆるびせんとあく  
朝へ帰りちとお考へば是釋つゝ是定む  
清もまた此の爲きとぞひじと見へきり再び金銀木  
のき地とお茶へきと報信せば少事もへてと見え  
種々の慶地と通へ是れちとぞう 期定め  
年と度ちに別まとて活馬の御主に告ぐて白居選る  
南雲國主とすと義太臣と以て東と相思を日か  
小浦の方郷と云は被玉と計せんとお勅命也我東

雪をとどめに去情方術小差り  
をゆる辞退して去まぬ事無矣。曰可く必行す  
か是と云く別れたり。是れ大内と移し送り  
わとわね定め奉る。是れは即ち主是也  
速ひ事もべつとの御命。且つけ而て往かう  
大臣とくま官小内とくと進ひきがち焉。曰  
我を山中は院者ありめどもを精す。わとある  
のとたに行ひどとへ奥の所にて酒人先也。是れ  
家筋都小席。いはれを多良宇スチラヒ舞  
被者皆えげまち是舞自。是れ文子ト申小  
さつまはふり。是れを小遣されと厚く

告の善兵の下車土比濱王志小形をとよ上り  
是也和命小鹿トニシテたゞくば遠和の  
曾め向るヘーと即と音くヤタキばす而參  
照シタリがた行けば和命小鹿トニシテハ  
我一人の爰ニテ時乞役もん皆時待まヘト  
行方志れと先ふタリモスル活字高名古  
羅矣に通ひてかく紙面に告げ又約シて曰我日  
かに廢アヌル年を尾視ひあば書籍とぞ一會  
主付ミテヨロ被索小渡アヌ我に力と麻太を故事ト  
主傳シと云ひに別語トホーとく立御りする  
是輝少主ヘタキトスモトナムにちの小牧用意の

駕小家トシメ御ノサシ拂リタリ大王在於小御  
告く曰け度其傍城日か少キ一方御と詔め命  
と歸休させしめ能き時ニヒト見合大軍とシ  
吉佐ヘ親・即とせんと御と彼由多守御志とシ  
猪小吉帝の通と能行ひシテ通例の除カズラ  
御命セテ先取カズラ必勝行至也。シトヨ  
一ヤドセ拉至見合を因院ニカミ奉る所のとく  
不至る近因後三日程虎の皮百枚累もに拉玉丈四  
方あ碎カキ漢炮ウツハ伽羅瓦行セムシテ内之の破  
強兵主トスハシのを第小納セモチヤンキ川会

軍ニ粧化紫金乃珠數疋ち雲霞也國を義王と云  
極又字通身小形の財物と謂ひて右日と推し  
南蛮船小舟一隻の日月アリシケル間  
肥前玉長崎小舟もと 枝熊と同立テに夜嚴  
茅屋安松小舟無事ノ事也祐社佛國と云  
行き之をば國人之風の風と成ル群集にて  
見知る所多く却少すへキリ 宮小舟御安寄  
城主柳田修長也ヒヨリ十五代光孝院義雲  
也ヒヨリ一重院の門主キテ一か三段が一軒小  
込さきより大ひ小武功と頗ル一再ひね軍家を  
立まう 修一人皇子セ代ニ親町院御感ス

於小屏殿とあるこれ國號那虎のムカサ内原  
名也ナジク小竹寺也寺と名也領地と賜之也  
の城小石作と知る不け度也亦ヘ是前之也事  
ゆと有小姓の傳とテ何卒呼ラセ一見御  
まくおもあれあた産者から長秀小佐せよも  
ヤベキトアリ長秀が曰ク長秀とお詫年ニテ  
領地小一と申候ミハ内原にけ而シ合也義熙  
公アリ承事と至リ此シ即く長秀小佐ニテ  
に見ヘ而仰友士と語れモテ其事語を披見シテ

被面罵人無に通辞多く御中西監の毎原守  
又下人名は床主野村一と申す者信長公  
が在寺四僧下多相色へ人を切る事達半山やく達  
れをあそびつき行きたりむ重け紙と傳す文  
書がとててせりより 楽とては信長は禁  
物節をもとより良久一も又社地のねち抜きを震  
ひ倒れ神主桂の守ニ佐玉豊臣親町の帝へ奏  
書あんと多衆内法手法社へ和シトシノ所持あ  
れの例と承拂土代役トモモ破玉運白壁云  
まよまか一テ也 极端小野く信長公の作

信由日蓮宗妙法寺寺主ニテ同体恩義  
あり日九月六日信長公小日見毛長谷川竹葉紫  
葉用一内前小出ツ信長公衣冠と云つて上は余  
居ましたるはと一族の衣冠と申ゆ人羽柴義  
兼も又羽柴守内藤五郎等並居すう鶴義  
種朱の冠少ぶせ名看と意一陽の衣小立  
より信長公邊小内後とれども高名を号能  
小一と申す人案ほちりと色赤一因ゆく  
齒馬のどくに一凡ら然のどく出一髪鬚  
筋色く三年革車ウテ奉神と見まく衣服の  
と云れと有一祐子ちかく神長一たまへ食湯

陽のまきのま、追々に近に仰け懐中小魚食と入  
茎一滴りあり恐れして身後と後一板  
少礼の儀或ち多是の凡と孫へ向へるが、  
猶小舟と作せば良き被ふのれと  
此の舟の事と云ふ。向云幽南蜜國と云ふ  
は少ある。何の如也や即通祥と云ふ  
御法は、少く信也云々と名を同じて  
二字も存破天連と善ふ信也云々と修かる  
は半いしりん遊る所かは、少く体是御法  
と中氣をもつて、種々降業と下退が至  
知法長云。族故也とす。佛出家傳志等、  
通

は後秀山の有弘はのまことひよや等と有  
度能くアリのすへとゆはのく雅道者故  
をもと大儒文教院は構進もととくと我  
彼の人とは、余形相あき様く弘法のまこと  
うとも外傳佛とよぶ流布とくの起  
とく。すむか國小歸されども、かくと恵り  
うくやとれバ通法長云。通仲が甲所一體主理ゆ  
以多佛法と釋。壬辰後一千年后齊臘其法  
蘭佛教と云。唐宋東漢の甲ニ主張宗教の事小  
師。すむ事も多數。といふ事極意に付一書き  
歌小品宋列小壁昌。又取明人皇三子ハ穀

明天王の御宇百濟玉が利未にて海に一切控立  
宝刹示法定上も天子なり下万民小かよと天子あ  
はと多き間もニ世の利益廣大に相なれば破滅  
速く彰ひ許言改まへて而我にせりとて  
一族並匠一人も善き人あり退かを之後產若九  
有馬の小作く京郊緊糸坊門小西町界の金盞  
とおけり少ふかち石と引か一光也と称へ金銀玉  
一まと又連七堂伽蘭を建立せり即時年の年号  
とく永福寺と号と賜慶ひらう内へ曰和の延  
寺の外年号ゆき寺号をもすか一尊の丈  
一代平城帝太同二年に大和主少於く所是山

大同寺と建立よりとソテモ慶ひらう許妙繁  
大同寺の額ヲ破却せりと是モ既而や今物寺  
とく永福寺と号とすと一王位を膺  
しに恵むやと其家一統へて三十人名の下  
小限毫毛と稱一許妙とあらえ紫宸殿小摺  
玉ある大衆の山王七社の神輿と稱り以てあり  
とんと許妙帝大不善き更に佛像  
を避け身を紹に却て年院建立より修長久  
故のと君も志歎感歎し一年年三十年  
小角と延喜寺の御を例へ一佈く山門と御記

ト先に歴々承者トメテアリテ幸運也  
トの御命之伝長徳急キトツヘモ御命ミ  
シテ又彦宣年ト改年ト是ニテ以後傳長徳  
時と會ミテ年ニテ徳御の事年多トニテ  
彦宣小野ト御名を共居テ人少くも弘は廣か  
多キドケ止む四合ノ元傳と字亦隨て唐ん小  
弘む身ト吉原江良甲聖郎内山やくウ而貫  
の花事進セム字而存ニキルの株小南工  
多キドカ小松し名主も鉢トモる萬葉もと以テ  
せんゐめ南董王小書翁と號りけ方子庵お酒  
まくる由多也門と御文將門の萬葉もあくせ

御宿ト御宿ベーと又萬葉天も、も別書を  
トニ至南董大王ち山歌も又蓬莱萬葉天と古  
呼け久り御小源り字萬葉と心と名せ我わ室  
を達トタと計器の飯妻くや波ミキタハ  
萬葉天。曰今日木下伏計シムナヤ、方御のニヤ  
占成ひシテハト一大王の曰ソクアム。殊ニ萬葉  
天の貞一若日折ト食若天也若ト東北御と  
御の若すと金銀トアヘ帝の若御茶と御  
先ツキニツヒ取ば。御若夷少アリ自御小國と感  
ト民前川人ニテ附少ヒリミ御法と詔書を呈  
來所持の事と見テもの。後御先御國の人

遠也。とく勤めうだ馬く日や人あすと我  
家う小咲你もへまと因か少すりと付小  
大王多喜付りタトヤとさと大王大少收吳  
輝天后とも少の少か年事一と後之金  
銀朱種と多く用意一且ツ南びニミト云  
而小天竺よりわらひゆきの不思議の名醫五  
人をばりびり一人をアソシと名く号する  
そんこけあ人故お孫三人月松かく日下小僧  
べーとと母本十五の年貢と年々の入  
目とあ是海と月とゆく罪あく犯かのま  
傳承者をへども時小萬能天主文を考へて曰

け度け而小萬能せば無一少玉小萬能一と若  
とく筆修考に名色字商界と後之云  
漢書の附空氣と稱り歩赤り入一とち御寺  
高重慶源五が筆天文の理小説く若氣と  
知と見へきり後之被私を後筆のとある一と  
すれい若氣人は筆小入後筆のとある一と  
之南雲國分寺教小通すよしと別修長さう  
字商界のとく筆とく見名づり後之修長さう  
成小學半々とく通一と教と齊小萬能と  
日和船と萬能若後四小偏小却りまた開本と

宗大津公南裏幸ふやう字あらかね朝も一まに  
宿意と語りて候たりて是るをもく事主の誠心より  
先例と通じん妙法寺入長谷川介菴堂坐西  
ゆく中嶽一人三人一物候也云小向見と礼式  
等字面有りどくね寝坐も大異おひづれと相  
立種陽鷹の狩虎の皮十枚麝香一もたの皮馬鹿  
のれきこの疊糾五十枚と松葉疊天狗の毛ア  
ミ丈身半盤鏡黃色ア種毛地をうそく殿ます  
南裏幸ふは是も已後破天連行而波のを食  
種毛地とゆくと先寫て疊天狗ふく思ひす  
どく食毛地毛毛地の者もと折系と種

種菌と乾草ば候も云ふ如く山峰近に取  
玉の田からある多の土地被擁へーと候く歸  
伊吹山と見立某年あるのゆとりとねは卒下  
写毛とゆりきりされ早速種の某年候う  
別ら遠名也とゆめ重手と書く御名ア種  
在後経掛と堂角小むる三とせ七度の陽鷹  
を御ケ端の傍天蓋とシキれちうて候名也と  
候門外まく匂ひきりや我肉を以て不及ば  
あひ被る也のゐナ無くよし人弱  
人をかう乞食貪へ山中に即一頃か他人乞  
乞町のゆく松原の山中で其處に居候

速へ身に金銀衣服どもへ病人よりあ伊西さん你  
切小糠酒ぬかしを十人にハれまくお腹を  
極小自ら少す患と感じてが入らるる日孫坊  
うり伊西酒け名君少ふくと曰御と是より  
多き海ととありけゆにアキミナシア靈主  
の邦定と支我心と罕ふかあうとリヘモ自  
由百姓の大國に上焉トアラ市民少くましく天  
帝釋の如地耶蘇穂業奉行作ひ故小團  
痴若狂若不無事坐難事多めある故  
我心五仁とく即と喜と傳教於天下國と居  
む修國豐饒ハトメ天下奉年しげ及

御とされんアラア帝耶蘇穂業の體と  
弘めキテ耶蘇業耶若の人と極ひ又安破天連  
の名はと弘氏の憂と仰ケんあく是令く我  
大王の大仁いの詔とあけりヤムテ秘法行  
れどもアリ一財氣貧窮と多一故ふりびと  
盜械私欲起り即世に放く罪を犯さるが故に  
九年経ゆく然て少陰とあれ今く耶蘇業と  
三世後城内町一五重に向せ月を乞はる多  
高祖の宮に見ゆればくちか思れ猶其然する  
うけ財あ伊西さん御と曰御靈神と歎く未

未吉計不生と云けあはせに於く當年より互に  
しくて亦名命も命也人と欲せば天帝の法事  
主文ち神又より授くへと云其文に旨 死後生  
天破羅韋僧至者至度品 布疋教のも程  
小一丈て重き力也之にて而あへし御もど  
け行はの御に修め大眾多く消滅を主はる  
波佐持破天連極小刀日月と改之を付文取立  
内教化を主け名ち教國領を爲すと時小寺  
之ち而あるやうと津浦をセヤムヘトとぞ  
ちふれい教のとく御行へて有海されば併而  
浦が當國やく破天連が方丈やゆく是もは主経

梅國より主小金浪とちうどもの名を當中也  
ト互に人間界とも因へまうりあ破天連と  
梅金の名號名ト無くとくは小名玉振誠  
に生身の佛が泥トまよと疑ひて射候ぬが  
云々有ら本法傳熙ニ成ト志を有候年半也復  
往焉すの御行お歎と空移行をれば破天連  
が名神也のゆゑも御にの御小修く竊業  
忽々消滅を多くも多と見せあひ御もせりと  
之へと又彼三世後と津浦されば前年の安と  
主小名玉振度金名のもととあり本二相の能  
音を聞けば嘗てありとも聲と仰る所あり

がくやと寒後と漏をもすけ破玉連示へと日纏  
ちきり法やくものの法と仰ふソシルヤ帝小  
経作へまれば汝威鬼生を告へ法輕單鬼せ  
をとしゆ可け又耶穢天帝と詳説  
主とへとと若クシテ主とソウ如モトヒモトモ  
薰全氣竹取す是も向小之人の柄とすす  
わく一方、凡ち根あらーのとくかけとうへす  
わと多き肌とぬをちるをあく背中と走  
ばまざ、痛と血流れたりを血とくらひのり小  
めり乍合すうせ又貴く曰け切支丹れやると  
耶穢も又と天主と天帝とも名すある天

皆日本人高弟未ほゆもまくは嘗て耶穢天  
帝化建立小一にて一のみのとく至多に多想と  
放へとよとんもあせにやりてけそとそとと  
破小けり乍ら此は流布せされば你教欲鑿  
か引ねくやと汝の苦悶道きびと右宣義  
をとひりくければ彼はとほまう向後半病急ひ  
まことわざとあをと袖衣のうとまくお邊くあく  
舟へととまく帳と同けばとあさも柳く  
破小礫に押すも折や仰破玉連證と云け

子孫を多く有りて存、雖行者行トヨイ人に  
慈照寺院トヨリモは小け多とゆ候トヨモトモ不  
代り多所やと多松は奥の間と林の門と  
云け不に遙しゆき帝釋天の子孫と多く海  
潮音をすくい海あらそひ水小川の冠を  
あらー天の妙衣の腰と幼兒とじどき乳房と  
含みる姿又從く曰是とけ宗門の口傳天帝  
ナゾとゆ事と向うまきゆゆゆ母のふとぞもどき  
の口傳と多被ノ被者多々文と唱へてと脣をあを  
ヘーヘーバラカの血のアキラムモと合掌御  
ト唱曰死後生天破羅夷乃至を摩呂と云々

ウナ禰められば彼家つ小帰服をもよお送り鶴  
共ツ入門の因生也か哭ノ神乃ゆく多名を忽燈と  
云廟廟と柳いの多ア中風ニシキドテ繁小工ト  
珍山乞食トテ日を遣アタクル御ノ木修面瘡瘍  
ノ木全體と口瘡は多ア入名とモジアトキ  
キの知半トモ又和泉國の伊人共被毛多毛ア  
ミホ利根登のうりーが家業と接く避けい  
小長ーオ上陸舟ー車の病毒と柳い乞食  
の身より口と書也トモ行扁波瘡と多アモ  
わ底と又因山里多村の正理若多御トモノ是も  
日本固也トモアリトガ行扁波瘡治ゆかヘア連

平窓などと云ふと被窓のと呼べり候ふにても  
少々若らるる縁にさきば跡ふ被窓の用意とをあ  
わうと並びてものうとす御とおもひと名をす  
うちうのとあ彼方を毎夜ぬけふつゝが足文  
を唱へて御を盡へて武とおもひと馬と一  
塵とうりて身とあり板あふ花とまを去く是故  
室拂うて或と虚室ふ所一也小入又は室と  
生ト而室とから一様の御と教へ候ふ小え  
よもよめとほそう後く玄被手ノ被手と御ゆ  
け多くも祐寿セリは因ぢうてもよもとのあ  
人含けある破風の後袖ふれ紅蝶ふ返して御と

御の秀吉公仰見の藏内に至る御とりよと直  
ちに此小眾神小石せられりて有が帰入を  
あまむと南の小住立義と隣りあてて居中東  
は又自玉化圓觸毛をりやうと切支丹家の  
南奉事と之を急然とすとよりは伊西浦とま  
わ殿主とちと内侍の向う事にあまく持物  
のひめ因窮と者少く家に向まよとも  
全詠と多トモ又法教化とよけ終の修竹  
少多く即あニ世と私ひまつあつありもやま  
に入りへせと能くまうと後く取物を失窮あらま

當日はあにゆ入を吉生の内にアヒキハシモ  
取用シトカシ一日小寺人が金手ツツムヘモリ活  
レヒキテ年下少派サトウノ小送モトモ是モの係  
モクヨリ、舞島ノ町人百姓と勧締立處家  
ヨリ入門を破モ連歸入のもの名字人數モ正  
く征録ノ南寛四の方主ニ差すモ被ふモ正  
多シの年貢モムは接けノ用トシく年向  
まうき上けりドトウ矢印食ホーておカノ隨  
ヘンヨリ孫シ伝セム今ラ活海ノテ活主無食  
御評議ノト昇作御走主の南寛守様の事柄  
ヨリ之種家主入木ヤモ一ト金取ホト活主也安

原元佛は某三室に住居ノソシ院廟の福甲と  
志毛系却ラ寺モテテ放ヒテ通理也かアモモ  
元末至國ノトヨシ志毛院廟ノミササギ  
志毛文政院道仙是見モテテ前角と活海モト  
シテモ度向後ケ高林唐ノ寺モモ破却サム  
破却キモトモ開示ゆ  
室ヘビ前田伊豆佐多吉は下ニモテ小兵令森  
ヨリテモモテモテモ被威のヨリモテモテモテモ  
リテモ時教モテモ締リ山化山主モテモテモ  
のヨリモテモテモテモテモテモテモテモテモ  
開示モテモテモテモテモテモテモテモテモテモ

一ち年に及ぶより先物時より是れとて  
寡いゆゑとぞアタマハ佐多云がうめ川を我を  
御私法と行宮セーと生産、立主とけとま  
を造つて遠島あくまでひよる事多く退都をも  
後吉宗捕得も村主遂に仕軍死んでの由軍  
才とお泊水を修む云すみし我旗力と事務を  
表お出せやうと守田修理御事也前から長秀  
捕はれてから我獨陽の臣や連素伏うるをに非を  
云ひ虚役かへと吟詠走馬と雇宣とよづめ  
多ふ你殊段少文一ノ筆を知る者多く有り豈  
も殊因のゆ泊とあとは修む云の日ちとわ壁と

兼る耶穉家門に黙く帰依するの由はアリ  
其末捕得守も宣の因とと見まゝり御、南蛮事  
とえツ破却一ノ次ふニキホと討ちを少延五ヘ  
と手運破却連嘗てけんと御、後色は破却連大  
小聲き、傍除延引と競作名方たち焉當は乍  
大伴伊千角と通ひ因石しててる櫻の城にあり  
佐多云あると云ひて御害を被る事方には年  
と称土ミタテ後をと覺く御謹やくとてり  
統の御軍と敵うへと佐多云一代古切又再破却  
事とゆく御は甘利御宗みて下孫ありと

所小修も云ふる十年中一ノアの事もあらず小  
事小修於中能手切役一ノア又以多不明末並承  
秀吉云書を一ノアし故所秀吉云大國小屏近  
伊海と産業小修を一統大屏の下とあり  
極南意も切支年家つ水緑十一年と云ふて  
三年と十八年より満通一ノアが秀吉云源  
少即りは富田城モ一ノアもゆへハシト云れば  
秀吉云淀少坂城一ノアの時破毛連等ねひき  
タリと秀吉も仕合ともあらずと云ふて當初  
而被一ノアもされば我が切支達一ノア  
率々入らんと云ひ種々更進一ノア所秀吉

左の名人中井すゑ栗と云ふて秀吉云ゆく所  
叶ひ常に小修近く石毛後山院一ノア修院丈  
と改名一ノアの秀吉不思常有れ政事小も  
加きば先づ人材勧めぬに於て秀吉云と引入  
んとけりタクノ所院町又其宅正門もすずと  
みくら母一人してじやん威財候てすまもすす  
立家也ゆく日書小乃ひ波小志一ノア人の門前小  
家と云ふて若黨とて母の方に入り、其事と  
京経春の切取く泉利磯く年々今日歸京と  
不思ひのが日事小乃ひは小乃財難ぐるを  
ば弟も小乃の帰宿も一ノア小乃の食費と見外

然もゆゆに入りまば母子連鎖乎——モホヒ  
裏の尼寺と志つて丁寧小ぢや食を應——  
テテ聖三相末の小支度——一札を送て歸京  
——ありゆく彼志小内産と酒セ禮見て更に  
留め——テ之の後も一時も勿れ一席清  
ひりをア速カ御幸を送らば小ち勢のち死  
去え伊豆山を辱以別 東邦南寧もモヒヤン  
の役者ありとア入寂絶子ウ差加羅志トモホ  
所地多々齋小志へ移が老母即る速參不思ひ  
色々辭退をとひてす彼志弁吉を考へ遂に  
強い口きば是もうち清酒大彼志ニモ種々酒

——  
絹布萬疋乃致と送り入魂小——  
さくち秋もじやんの御身と考へ然と曰書  
小び居るのれ席あ——年とのゆあそ  
立寄——老母又立寄へ清——入院と老母の  
礼と志へ名と跡とのようすを察入母小更に  
うらと育む是也ニ一席と面めきばモヒヤン  
相続の席小もシヤト母小勤め多作らや家を  
何乞とおいとまや御印又耳寄りとよも言ふ限  
佛の事と取——おとおとおの良の聲も——至難

病若とて文をすりて、雖行苦行と改てをして  
終ちの状にて而はるく成佛の事と見る事と  
余家の事ふ小浄を故に今リや已て我家  
門常修とす故家へと移々毎日是を  
御ひまは老母返事小もうちに承きやあらの  
ト、兼て承り乃び歩りまくる上へみる意  
少しく立まふ少御を取てからまくの布絣  
あり化一我、女の事あまば多く心と交へ、即  
幸我着きけりうましの店とまつり者一人  
都下には方珍稀を疑と交へ、おはさまに其  
ら在毛呂山吉野山中走て立ち止とせば、ま

けりとも所にて就て、家業とて改て  
高橋家とて改めの事数年、身を累却へと有  
ゆ事無てまかと申約束へとゆううう事小屋遍  
柳江島小笠原居坐と云ひて、わ處を南洋小住  
一での頃、字をうとし、是既と云ふ事無く小屋多  
髪と利する所へと云ひて、身を累却へと改めの形  
而則彼度在生の跡を零ひたまに際遇し  
久絶して、日と月送り、或時所望を失ひて、多方  
をと使志とて南洋もじやんと向言あめて、ちり  
あひ口とアリタキは、印無居主使志小對  
事多きと是の事と、彼處の萬物被はす

夙夜より高家共に云々及思ひとつても往  
の建玉太國も咎めぬまされはもう少延りせり  
御所御方々高徳と空むと毫毛一の事と  
因をきめま素面返せりとゆきとく後まどひ御ん  
方も言ひとすまし（一モ自とほーとと母お侍見  
キテ）天正十三年九月より印懸布主源氏之宅へ  
あきタリも申んぬぬと遣てもか事もお暮年  
と紺綿細の衣小鹿織の呂扇ある。墨黒表と押ケ  
花毛庇紗の疋中とおもむれとをうらみと御  
の内は向ねば独坐のみのとく地集もす勧め  
ゆくあへまふ一札吹きばとひん、三塙

少る前緒の弟一ツ秋多がわが一ちよ關少移立  
ば印懸布主向まちの家の小立の事と  
いづある佛をもいたん然とくちづ被あらう  
は春経并陣主の多納納付がる。關少立一墨  
着高仰わざと耶そ模哉あとアギリ天地未開の  
叶ふかせ（一月星辰とやと一人高森壁  
人のいに並べて、自御耶そ模哉事の道小倉坂  
キリとく天上の果物とあけさうませかう  
人を欲むる處（一月高森通小路も御ふ求  
を先人の小深秘の心又と後まづて文書

死後は天波羅韋僧有度を摩呂<sup>ヒヌ</sup>と唱ふ人  
も罪と聞<sup>ト</sup>る者と生を因<sup>ル</sup>てけは流却せをかふ  
釋迦妙陀<sup>タマ</sup>の伊と物<sup>ミ</sup>毛思<sup>モシ</sup>妙<sup>タマ</sup>の木<sup>キ</sup>の木<sup>キ</sup>と蒙<sup>モシ</sup>  
ウ我耶<sup>モシ</sup>我<sup>モシ</sup>事と<sup>モシ</sup>是根<sup>モシ</sup>我<sup>モシ</sup>事<sup>モシ</sup>來<sup>モシ</sup>  
け印<sup>モシ</sup>と思<sup>モシ</sup>是<sup>モシ</sup>め<sup>モシ</sup>家<sup>モシ</sup>事<sup>モシ</sup>何<sup>モシ</sup>ヤ<sup>モシ</sup>と<sup>モシ</sup>モシ<sup>モシ</sup>  
印<sup>モシ</sup>想<sup>モシ</sup>我<sup>モシ</sup>我<sup>モシ</sup>也<sup>モシ</sup>佛<sup>モシ</sup>我<sup>モシ</sup>也<sup>モシ</sup>云<sup>モシ</sup>釋迦<sup>モシ</sup>妙<sup>タマ</sup>  
のあを<sup>モシ</sup>もひ<sup>モシ</sup>て<sup>モシ</sup>曰<sup>モシ</sup>妙<sup>タマ</sup>は<sup>モシ</sup>新<sup>モシ</sup>妙<sup>タマ</sup>と<sup>モシ</sup>年<sup>モシ</sup>僧<sup>モシ</sup>  
の世<sup>モシ</sup>辟<sup>モシ</sup>毛<sup>モシ</sup>ち<sup>モシ</sup>、仰<sup>モシ</sup>蜂<sup>モシ</sup>諾<sup>モシ</sup>仰<sup>モシ</sup>牛<sup>モシ</sup>再<sup>モシ</sup>云<sup>モシ</sup>天<sup>モシ</sup>の網<sup>モシ</sup>  
の世<sup>モシ</sup>辟<sup>モシ</sup>毛<sup>モシ</sup>人<sup>モシ</sup>一<sup>モシ</sup>人<sup>モシ</sup>と<sup>モシ</sup>放<sup>モシ</sup>之<sup>モシ</sup>云<sup>モシ</sup>釋<sup>モシ</sup>妙<sup>タマ</sup>一<sup>モシ</sup>者<sup>モシ</sup>九<sup>モシ</sup>罪<sup>モシ</sup>少<sup>モシ</sup>と<sup>モシ</sup>

觀音寺の家が、そぞろに櫻樹山へまよひあゆみ破  
き綴せしをもくと御と仰ぎを一生野山少林寺にて  
か乞食して人のわざと貪り貴とより相とく剣へ  
持ての法と後ろくんと御十六石度あると云ふ  
ども其根はよしと所漏考の事合たぬとも  
そ真仙と云ふ者従來少く世人の伝説を有す  
内に憐悟つて少詫はせば事と如ほゆくさんせ  
云はとらんやあふ御難縛や年の冥罰とあり  
病難多寡の本國多く盗賊多寡有りと聖  
て我生とゆきる列のちふうとソトモ毛根之  
の耶後や耳を致むれず物事アリとゆき

多く通事者を隨よりば教ひ可  
能なきが畢竟多  
人卑の居てこそその軍節小向一馬は其家入を  
而ち成佛の候と願を准うけ宗と云ふとんや  
是ゆが佛法空是教法と云う徑路と有るべし  
と彼陽小平よりきよもは元和元ニ教經と  
小寺すと少り破りて之と鼻をあらぬ小笠山にて  
ゆにうちて本山小笠山、山中一小野山にて  
曰音を能守り人能見まへり御詔諭  
のあらむす、其のは不能する也やあくべれは  
捨く秋を山へ帰りえと臂と肱と筋とのあらう  
仰應所生ハモジアハ不化ノ方業半少人の娘也

知古難言のまゝして湯をまか里と思ひ口無  
御とて后らも口無ひ不ひんじ事をまきそ  
仰應返答あると賣をうり仰應是也あくやあれ  
まことに少くも深めとあきや曰深め事多々  
處ことソドホ大畠光がくのとし 仰應曰佛と  
云者とたゞあると原者と曰くきうさんと云ふ天代  
未完の時少が日月星辰と知りして人畜まくも悉  
く作り神と移り而ち貞吉と憂愛とを取て教  
説補と改めをめぐるを文する是れちあるて余  
者かねどやう云ふ傳來の經書因典和典と有る  
ホタ那義と名をすとふ開右へ小野の歌と

雖く小通を以多々の妖怪と人を祀る  
或る愚人を見て始怪の法と爲へ愚人は正と  
けはとそじゆふ御山野狐の小通と情く神との  
事例となりとソヘトモ皆是畜生の形と今其  
もも不け御法少極をやういんと云はば御經并  
云御經と是少掛け又鼻成とあるとつても御經の  
あざまき是モ御經御と仙人の形まうとつても御經の  
生のほとひさればい、畜生に墮してさううんせ  
畜生と四野の南とまゆり所へや聲言は蝶と虫と  
天子の脚にかゝるとつても名むるべし是畜生  
ありばと又猫角の事と佛縁と云せんと云は

御座と簾と之を御界河へき御内行へてゆ候  
け理と考へ知るべー一是ゆが端も見る不唯小人の  
口傳ふとて我乞をねまはるを御深めと爲ると  
あはば一偈一句の偈句と呼へー我乞と善んと  
席をかへて詔抑毛ももひてん一云の返喜あく  
只志而て然毛アリ印應毛と云く曰ゆが黨種  
の教術を行ひ愚人を觀察毛と云ふ是又我  
目承小放くち御と行へ見毛と云ーとすと毛  
毛と毛したたぬとほと云くゆが如き愚人ハ  
我門に入りて然毛と詔あき毛毛と云  
詔と云候く迦葉毛と付印應大喜毛と云

の誕生日ハルヒと、我新するの全まかうは後と  
引くは後も爲ハシメテて、嘗て止ひきども跡と  
有りとて先にタゞと母をゆめつての人にゆ  
處のえ縁と縁歎ハシメテ、又氣ハラハラとしと  
多きやまきりたり。印祖曰切支丹宗の假名邪法  
少くよ一派也。もとあきびきの家傳ハ空也  
佛釋疏等の教説を引く。或も天文地紀のには  
もて有と有ふ正史下部印此推也。然と無言と有  
續歎化ハシメテ、我も生ふ應ハシメテてをすと云ふを  
り終もかく教説のありは佛經の妄署ハシメテと追  
る爲なり而割禁行ハシメテとて天後を母らに罷

若士とゆきを致せり是より折波御事停宅と名を母  
け故重相あれ汝をよきだは此印改めよほ思ひ  
あまの御用小入とはあまの曰ひ字の志  
も修善の如き因見の意知もまことに振石せ弘法  
寺也中止ともおもぢて用ひにまくは小南庵守  
建豆玉子を後承者小無言（一）官理町人も而備  
佐主徳ち若とす却因て有（一）御城内行へば  
修善も信悔もくはまつ禁制（一）も裏事と  
忠誠却玉子内行ゆ（一）も若不持守  
逆宗の系をりん打持小（一）も不守持され及  
いゆるゆをもれりに云えれまくよしむかむ

まくまくに移るゝを門徒が難多し邪宗つ  
と移る上と下とに移る事一ノア南寧寺破却  
一室の入を失ひて後は向後移る事古へて是  
處が色にはゆゑの人をまた御不破を連行す  
並因翁と名を榮る事の門徒とら難行僧に移る  
アセ也ヤミキビ秀吉云曰是も人を殺害して遠  
々去難と歎すより人望が半ば後半多既の沙寧  
建治二年の近畿古の兵十万人ち弘法高弟被小  
との刑の浦に立ちぬく貴也らんとせよや西  
毛の諸大名ち我小僧く蒙古戮しまく終太將  
仰うよと云ひと生捕謀禽く波を帷張親王

立方すり條時宗に仕せりて立時あら斗いやく中  
井演みて首とる斬らるけ半部古へて夷とも  
大小いを弘法四年春古の兵三石七百万人ち弘  
法余被少ね宗先九列主を賣入西の爲わを  
勿緒四國中國の諸大名力をとひ防き就て之を  
術計をき京豫禽く魚と告ぐより様のと引  
か一帝大下小營をめいひ先御拂あ良へ御拂  
をうき中ふもの計のふへ少所藝や  
兵主をあ来波と恐魔風支拂をもとを仰  
勢の林間私るふ不思候かく風の上の社煙  
りりりき煙り祀の風起りしる雪玉あら

大木ち石と吹龍——大海の波逆立ちて石室艘  
の蒙古の私侵か——ふ破き滅し大軍色を海を  
小河に歸軍而も小迦南としてもほほの人駆——  
貴へうりけ後彼等死罪ふ——て若瀧難事  
時もまの傍鄰あり船角路後小笠山破天連等  
と切ふに帰——とて船作行くと船は不當  
海船小西振津すうち寢たとを初として老布等  
の内立二人は門徒小入立が肉も子達南臺寺  
小泊進を修く南臺寺像小舟賸御——と下  
よ起——タタ塔田長束あ人南臺寺かくする  
篇成矣——やモつとひ四人のふと石押寺と

破却——ゆりう、もじやんびうもくとももんは  
三人と捕手の志と宋内小失奇ス破玉連ホのに  
人吉向蘭院船と備——南臺圓西——のう  
家小入志立一々金錢玉と改宗小笠山後背  
の者と船科小石せらきけ附小やり切又少宗つと  
えも悉く断絶と止ツモじゆんと他あふふ西  
天草と改ふ——陽達所おうもくハ何玉小  
玉うとも知き——とせば四字をとく泉利碑志所  
中廢と改小市船元と改名——和琴と傳く  
后姓をもすとむと雖かへ迹下りゆきとく同碑不滿  
と云ふ碑田清源と改名——和琴と傳くと改名

御ち急十一年か一月に伊勢の佐久間守を守家除  
神尼堂社社と云ふ秀吉公の古城跡見の城、即  
機知御へてあはれあん人衆人左脚赤少佐く  
御の席上と云ふ御神座の御中宿小市村庄内郡田  
清原と云ひて御神座の御中宿小市村庄内郡田  
名入りて御の事とあーと家主の御生のたるが  
御とあらと内侍と申すと名前が秀吉公より改め  
因ま我ら帝下つまう御と行を見ねてと  
仰末平さうに仕くをあん人多きる秀吉公御下  
原少ある改めす御をへととあん人多きる矣  
御ふれ十令入紙と菱形ふ切りの申入紙を

忽ち種々の奥と化して遊び能ぶ事あらの奥  
のよし物をくわの紙とあら筋文や中方多色筋  
して石屋様の思ひとあせり吹ふや中方多色筋  
とあせりとくく懷やすりこりとくがくとく  
の半へちげゆ一の用あくえと當毛ば忽ち大蛇  
とあてといぬやや方大字拂毛頭部をきば又  
文と筋くわのこりりとくと吹ふとくとく  
をべーとくくわのこりりとくと吹ふとくとく  
忽小鳥とあらくはい何くく又名利とくとく拂  
口小文と唱へもと尾げばをまとありてしよく  
引りくわ中方面生山と見えまーと望ばずも

おキ成あれば殿の内から出でしと  
少庭、お背向りて障ふと見ければ主の富士と小  
さも遠鏡にてかかへ景次度明石の家  
色ホ移くの妙を現すタク秀吉の白  
糸糸ふ出ると云ふと見ても見ぬをへてゆ  
きども最も元の形一出るよしめ入るよ  
も身体も左仕と移く事無き御子と連行  
所入ば燭台ギタ一蛇一つマモリを生け時  
やうやうの年あれと月とからくに應じて往  
來もううとまづよしめ入るよしめ入る

障ふのか少が例の文殊堂へ又内に入りと見て  
庄ノ主が庭中と風を日射し傍ふすゝ風流  
其處にれば御庭の樹の下より白壁と  
築里方、かつまうきまる女姓の出是材ふらうき  
立てる多作月夫人奥とぞまつたタク秀吉  
りくわゆる行はるをもるキアラ有る  
あるのゆい小舟をひき出るあり一あやめはまと  
かくと出方をひき出るあり一左近小五箇の奴  
争とゆる少機略拂一あく仕合とて仕合れ  
ちみんかのとくやまと絶し又を聞へて仕

うあく生ふか麻衣女も一ノト上血のかすれ  
を拂ふと手をもとへて免糸の術を行ふと考  
えにあたの邪はる更生せり是年南寧守破  
しに徒黨のをひさんざうをもつて者りん三人の  
行方を奴等キヤツラけ三への肉小核コウカツと為るを捨て云  
修まきばざうをもつて者りんのあ人の由白仰  
セリケ和成あ仰アモウをりらの許アシタカをば退ら後  
難仰アシタカべりとあへとも小畠田口コロハシタ死罪小成ふ  
タリモ已後本の余縫のをも表アモウの身家小内コロハシタ死罪  
之縫像アシタカと称アシタカを多く至るをばくに押  
多度数多ふをもつてはゆアシタカあらはと不死罰アシタカに至

タリ日アシタカは余縫と改アシタカと云アシタカ為アシタカめ割アシタカ禁アシタカ元アシタカ故  
を更アシタカ二十四年後慶長十九年か多肥後アシタカは清志  
病死アシタカと善に祀アシタカがふ宇アシタカ仰アシタカ教アシタカびひんアシタカ門アシタカもつけ家  
主翁弘アシタカのつ後あくちう中アシタカよう教アシタカむいわに  
實向アシタカ寺アシタカとソアシタカ福寺玉アシタカと被却アシタカ一太翁はと  
云アシタカ後代處アシタカタキばちふ也アシタカ秀忠云アシタカの即アシタカ代宗  
歿アシタカ跡アシタカ、作アシタカ考アシタカして生れ於アシタカ之はそばに被  
逐アシタカを歸アシタカタキモ後寛永三年に近に丹波アシタカ木  
主アシタカ立アシタカのやうにあ三後アシタカをもととへたと  
そくはあらと御めりりアシタカちうりアシタカ後アシタカ又アシタカあら  
のふたりアシタカゆ余アシタカきりアシタカもは邪アシタカを移アシタカ食アシタカ伊賀守

之等とをもくきしにへよ一命小之間ひ入る事  
くもつまどを後ミ軍事分大保あ種事に麻洋と  
して上流より被高台に仰彼も志とよ高く  
捕へ係ふ入る索縄を結首半ノキ一累索を衆  
の川原にさへ改高改へとすすむよりよ  
すがれせとして立候ハクナリタメに速  
又知能に仰そも幻那蘿草への植えに取る  
て立ち生じてへと云ひ被延後生天波羅王所  
主の火文印く跡ふ改系せと首と云ひ  
ちあくまも中も御ふ改系と承ふと承ふと町  
の役人詰合何事の小柄と仰又と名キナキより

やうと罷終されたり又モ既に兵士より竹とよ  
ふふはるひ起れど是もあらず皆は毛小躍  
居する因のオヨウシム復後既く又連隊を了撃  
修ふて將士をテ諸侯七事有官焉あ（逆葉古  
物也者若少貢主矣と云後事於於て將士の  
レハヨリ少へ礮射ト古牛、三事小殺まで後十  
ニ年色家を云而時代寛永十四年犯都玉軍  
に一揆起りけ財切支めのちあく三事由舊原紀  
多小麥く書記ス切支丹より信意三万七千人  
宋誅伐せし

永禄十二年正月吉日ノ年十三年と十八年

純方無事也。四年南朝。五年國。一。因十六年  
が。う。ち。の。す。さ。り。ん。津。せ。る。慶。長。十六。又  
起。元。十五。年。二十四。の。因。

寛。永。十四。年。文。起。是。元。年。之。革。史。九。  
號。文。為。廢。而。移。小。制。九。制。七。移。少。年。行。不  
竟。被。終。緣。是。無。年。端。不。有。り。

永。祿。十。代。辰。年。より。慶。應。十。四。年。と。百。五。年。  
寛。永。十。四。年。改。原。陳。と。宣。應。十。四。年。と。百。八。年。

天。明。三。亥。卯。年。十一。月。廿。日。深。冬。年。

U 8496

